

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
1. 確定判決と債権放棄	1. 重過失の評価について	1. 1億3,465万円の損害賠償責任の原因と認定された重過失について、臨時会では、「軽過失よりは重い過失」などという答弁だった。滝川市の主張から引用すると「重過失とは、わずかの注意さえすれば、たやすく違法有害な結果を予見することができた場合であるのに、漫然これを見過ごしたような、ほとんど故意に近い著しい注意欠如の状態を指すものと解すべきである」というもの。私の調査では、地方公務員が①住民訴訟、②職員の賠償責任（現金等を亡失・又は損傷・法令違反による損害）、③民法で不法行為による損害賠償、に該当した「重過失」の事例は、現憲法下では他に例がないと考えるが、どのように把握しているか。		
		2. 公務員が関係する多くの法令でも重過失は故意と同列に扱われ、過失とは全く別の概念とされている。地方公務員では皆無に近い重過失と過失の違いについて伺う。		
	2. 著しい注意義務違反の評価について	1. 同様に「著しい」注意義務違反の認定も他に例が無いのではないか。注意義務違反との違いについて伺う。		
		2. 違法と注意義務違反がなければ「過失」にもならない。「住民訴訟に関する検討会報告書」によると、「違法・著しい注意義務違反・重過失」は、最も悪質な事例だったのではないか。見解を伺う。		

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 「職員が萎縮する」発言について	1. 市長は記者会見で、「仕事に対する姿勢ということで萎縮してしまうといった可能性はあるのかもしれない」と述べている。また「仕事のミスで損害賠償させられるなら福祉事務所の管理職の成り手がなくなる」などの声も聞く。これらは、過失と重過失の違いを踏まえない考え方ではないか。		
		2. 職員が業務上の重過失で損害賠償という今回の事例で萎縮することがあるとすると、各種認定事務や決裁事務ではないと考える。例として暴力団員等に脅された事例、経費が少ないとして裏金を作る事例は、かなりの自治体で起きているが故意性が高い。しかし、今回のような重過失事例は無い。私は、交通事故や作業中の事故、個人情報書類等の紛失など、日常的に報道され、滝川市でも起きている事例について、多くの職員が不安を抱いていると思う。それらは、体調や精神状態などにより、起き得る可能性を否定できない。しかし、この事例で職員が萎縮するという認識は適切ではないと考えるがいかがか。		
	4. 地方公務員の損害賠償例として稀有であり報告書の必要性について	1. 以上のように用語の意味をはじめとして常識だけでは理解が難しい判決ではないのか。市民から説明を求められた時に、報告書もないのでは、幹部個々で説明が違うことにもなりかねず、時間が経てば確認するものもない。これでは市民への説明も不十分となるのではないか。		

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
	5. 市長は「重く受け止める」としか言っていないことについて	1. 市長が「重く受け止める」としか述べていないことに、「誰でも言える」「何も言っていないと同じ」と感じる市民が多い。選挙でこの件への前市長の対応を批判して期待票を得た市長に対しての評価としては当然と考える。なぜ「重く受け止める」しか言わないのか。		
	6. 市民の信頼回復について	1. 2つの大きな事件を反省し「市民に信頼される市役所づくり」を進めてきた。市長は控訴理由として「職員に過失は無いことをもう一度問いたい」と述べていたが、その点では完全敗訴となった。どのような反省があるか伺う。		
		2. 多くの市民は、①元職員3名や前市長の違法、注意義務違反、過失をなぜ否定したのか、②なぜ敗訴になったのか、③なぜ巨額の損害賠償命令の判決になったのか、④裁判所の判決に従わずに債権放棄とはどういうことか。そんなことが許されるのか。ゼロはおかしいのではないか、⑤市長は反省していないのではないか、などについて疑問と不信を抱いている。よって広報たきかわ、町内会回覧、市公式ホームページ、市民説明会などでの十分な説明を求める。		
		3. 広報たきかわ6月号、市公式ホームページに、確定判決の説明が一切なかったことに驚いた。広報の原稿締切まで十分時間があつたことを考えると、姿勢に疑問を感じる。債権放棄議決と一体と考えていたとすれば、完全敗訴についての認識不足と言わざるを得ない。なぜ確定判決について市民説明をしていないのか。		

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		4. 広報たしかわ7月号で、どのような内容、スペースで掲載する予定か伺う。		
2. 道営住宅	1. 啓南・滝の川の道営住宅の現状について	1. 啓南・滝の川の道営住宅の現状についてどのように把握しているのか伺う。 ①募集停止したのに、道のストック計画にも記載されず今後の方針が不明であることについて ②入居者や町内会・自治会の疑問・不満に対する説明状況について 道の事業で市民が困っている事例であり、市の責任を明確にした対応を求める。		
		2. 道は、両団地の今後について、市に提案をし、市の意向を確認したとしている。経過について伺う。		
3. 自衛隊と集団的自衛権	1. 自衛隊と集団的自衛権について	1. 滝川駐屯地の防衛上の役割として、最前線部隊として移動し前線に陣地を築く機動力と即応性が言われている。政府は自衛隊が多国籍軍に行う支援の制限を大きく緩和する基準案を与党に示した。これについて「前線の外国部隊に水や物資を補給する後方支援であっても、相手から見ると敵軍と見られ、自衛隊が攻撃を受ける危険性は高まる」（朝日新聞）と指摘されている。駐屯地の隊員と家族は、不安を募らせている。市長として政府に対し憲法解釈変更による集団的自衛権に反対する態度を示すべきではないか。		

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	2. 市中パレードの武装中止について	1. 1年前市長は「武装と考えるよりも多くの市民を守るべき姿、さらには災害派遣で活躍するありのままの姿を知ってほしいという趣旨」と答弁した。しかし武装パレードに疑問を持つ市民は少なくない。世論調査でも憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認には反対が多い。隊員と家族の心情も考慮し、市中パレードの武装中止を協賛会で述べるべきではないか。		
4. 農業政策	1. 農家経営への交付金について	1. 畑作物の直接支払交付金と米・畑作物の収入減少影響緩和対策の実績（経営体数、金額）について伺う。		
		2. 水田活用の直接支払交付金の実績（経営体数、金額）について伺う。		
		3. 農地・水保全管理支払及び環境保全型農業直接支援の実績（金額等）について伺う。		

質問順位	14	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
	2. 農政改革の影響について	1. 畑作物の直接支払交付金と米・畑作物の収入減少影響緩和対策は、全ての販売農家から認定農業者、認定就農者、集落営農に限定される。市内の経営状況は、認定農業者252人、法人9経営体、総農家数467経営体、認定農業者率54.0%（空知農業統計2012）である。法案成立でどの程度の影響（戸数、金額）が出るのか。		
	3. 米価について	1. 2013年産米の相対取引価格（2014年3月、速報値）は、北海道ななつぼしで13,941円である。これは、12,000円代後半から東日本大震災で上昇し、15,000円台までになっていたものが、元に戻りつつあるという状況ではないか。どのように把握しているか。		
	4. 日豪の経済連携協定（EPA）合意について	1. 4月に合意した日豪の経済連携協定（EPA）で畜産物の関税が削減される。影響は小さいというが、今でさえ53%の自給率である国内養豚業の経営が苦しくなる。ホクレンSPF豚や和牛肥育農家の現状と影響について伺う。		
	5. TPPについて	1. 日米両国は4月の首脳会談や閣僚協議で、重要品目について（1）関税率の引き下げ幅（2）引き下げ期間（3）セーフガード（緊急輸入制限措置）などを組み合わせて着地点を見いだすことで一致したことが報道されている。市長は、牛肉・豚肉の関税を下げることも、国会決議に反すると考えているか伺う。		

質 問 順 位	1 4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
		2. 政府が報道を否定しても、国会決議違反の段階に入っているのではないか。 ①オール北海道の連携組織として、また市としてどう対応しているか。 ②夏までにT P P 交渉をまとめなければ漂流すると言われている。道内全小選挙区を制覇し、比例の半数を得た与党国会議員に対し、公約をどのように守ろうとしているのかを質し、前回総選挙の有権者の怒りを想起させるべき。この切り札を使うのは今しかないのではないか。		
5. 教育・子育て支援	1. 一般財源の使途割合について	1. 主な子育て関係予算は、児童福祉費、感染症予防、母子保健、学校教育費、給食費、社会教育費、保健体育費など。そこで、他の財源に比べ自由度が高い一般財源135億9,609万9,000円のうち、上記の18歳未満の対象予算の概算額、基準財政需要額はいくらか伺う。また、そのうち主な市独自事業の概算額はいくらか伺う。		
	2. 実現要望が高い事業について	1. 現在、小学校就学前までの乳幼児について、市独自に通院、歯科、調剤等の一部負担分を助成している。一方、他自治体では、小学校卒業、中学校卒業、高等学校卒業までの助成が増えている。 ①道内35市、中空知5町の独自助成状況について伺う。 ②小学校卒業までの独自助成、中学校卒業までの独自助成について検討したことはあるか。またその場合の、一般財源概算と課題について伺う。		